

令和 2 年 度
事業計画書
収支予算書

一般社団法人兵庫県発明協会

令和２年度 事業計画書

本年度も、当協会は、発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発を行い科学技術の振興を図り、更に、知財総合支援窓口の事業を通じて中小企業の活性化と地域産業の発展に貢献することを目的として事業を行います。

平成２８年に公表された特許庁の「地域知財活性化行動計画」に基づいて、平成２９年に「都道府県の特徴を踏まえた平成３１（令和元）年度までの目標」が公表されています。更にこの目標をベースに地域活性化のエンジンとなる新計画・新目標の策定が進められています。また、「ひょうご経済・雇用活性化プラン」で令和５年までの課題が発表されました。

兵庫県発明協会は兵庫県知財総合支援窓口として中小企業の特許・商標・意匠など知財の権利化支援だけでなく、支援機関と連携し中小企業の経営基盤の強化やブランド力向上に取り組めます。また、公益社団法人発明協会グループの一員として、発明クラブ、発明くふう展など発明奨励事業、知的財産制度説明会など制度普及事業を行います。会員サービスとして、刊行物販売、情報サービス、弁理士会兵庫地区会と共同開催で産業視察を行います。

これら全ての活動を通じて、中小企業、個人事業主、ベンチャー企業、会員の皆様が元気になり、地域活性化につながることを目的に事業運営に努めて参ります。

参考）知財総合支援窓口の課題

連携で目指す上位目標と窓口の課題（①、②）

（１） 地場産業の新たな展開支援

- ① ブランド力強化を権利化で促進
- ② 新たな販路開拓を権利化で安全に推進

（２） 地域を支える農林水産業の基幹産業化

- ① ブランドの権利化で農業経営体の基盤を強化
- ② 権利化で農林水産業のブランド化、６次産業化を支援

（３） 若者をはじめとした多様な主体による企業・創業の促進

- ① 起業家、スタートアップ企業へ知的財産制度活用への啓蒙
- ② 起業家、スタートアップ企業へ権利化で経営の基盤づくり支援

（４） ものづくり企業の強化・育成

- ① 権利化でものづくり基盤の安定・強化・高付加価値化
- ② 営業秘密、社内規定制定の支援で経営基盤強化

1. 発明奨励事業 2, 570千円 (2, 875千円)

(1) 科学技術関係表彰

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を積極的に発掘し推薦する。

- ① 叙勲、褒章並びに科学技術功労者、科学技術振興功績者及び科学技術普及啓発功績者顕彰への推薦
- ② 産業財産権制度関係功労者及び産業財産権制度活用優良企業表彰制度への推薦

(2) 全国発明表彰・近畿地方発明表彰

① 全国発明表彰

皇室の発明奨励に対する特別の思召しにより毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に沿うため、特に功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者及び発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

② 近畿地方発明表彰

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠及びその実施化、また発明の奨励等により、産業の発展・振興に多大の貢献をされた方々を推薦し表彰する。

＜表彰式予定＞

日程：令和2年11月19日（木）

場所：琵琶湖ホテル（滋賀県大津市）

(3) 青少年創造性開発育成事業

- ① 少年少女発明クラブの活動助成
- ② 少年少女発明クラブ全国会議（東京都内）
- ③ 第11回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

開催日 令和2年11月28日 東京工業大学屋内運動場（東京都目黒区）

④ 兵庫県学生児童発明くふう展

我が国の次代を担う生徒児童が、発明に取り組み、くふうをこらすことにより、科学技術に対する関心を高めることを目的として開催する。

展示会 令和2年10月30日（金）～11月1日（日）バンドー神戸青少年科学館

表彰式 令和2年11月上旬（神戸市内予定）

- ⑤ 全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展への推薦

(4) 兵庫県科学賞、兵庫県発明等表彰への推薦

2. 発明振興事業 4, 120千円 (3, 604千円)

(1) 第52回新春交歓会

新春交歓会を開催して、会員相互の親睦を図るとともに、組織の強化に資する。
本年度は兵庫県発明協会設立90周年あたるため、記念行事を併せて開催する。
令和3年1月下旬（神戸市内予定）

(2) 全国発明振興会議

発明奨励に係る諸施策の推進、知的財産制度の普及等を通じて科学技術振興と産業発展を目的とする。地方自治体の発明奨励・知的財産権主管者、地域の連携機関、発明協会代表者が参加し開催される。本年度の開催は未定。

(3) 広報活動

機関誌『IPR』、ホームページの内容について充実を図る。知的財産権に関する情報やイベント、支援機関情報を発信する。機関紙には年4回弁理士先生の寄稿を掲載する。

(4) 会員サービス事業

- ① 会員向け発明推進協会の書籍割引販売、送料の一部負担などの特典を実施する。
- ② 地域経済の活性化を図るため、中小企業に対し、国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内し、また、技術力のある中小企業を積極的に発掘し知的財産権活用を支援する。協会組織基盤の強化のため、この様な活動を通じて、協会事業に賛同し会員となっただけの様、取り組みを充実・強化する。

3. 知的財産権制度普及事業 215千円 (495千円)

(1) 発明相談事業

知的財産権制度の概要や改訂情報、個人事業主、自営業の皆さんのアイデアの実現化等、相談を通じて、知的財産権の有効利用と事業の活性化を図る。
現在は知財総合支援窓口事業を受託しその事業で実施。

(2) 特許講習会・説明会事業

- ① 中小企業支援機関等との共催による特許講習会・セミナーの開催
- ② 発明推進協会、近県地域協会主催講習会への協力。
発明推進協会及び近県地域協会との連携を図り、特許実務講習会、特許セミナー等を定期的に開催し、知的財産権の専門知識と実務の伝達と人材育成に努める。

(3) 産業視察

会員向けの産業視察を開催する。

2018年度実績：神戸産業医療都市（理化学研究所・神戸アイセンター）

2019年度実績：川崎重工業㈱西神戸工場ロボットショールーム

(4) 各種フェア・交流会への参加及び情報の発信

関係機関等の各種フェア・交流会に積極的に参加し参加企業・団体に知的財産の周知を行う。また、日本弁理士会、県下の大学、中小企業支援団体等のイベント・セミナーをホームページ・機関紙等で発信し、知的財産権に関する啓蒙を行う。

(5) 中小企業支援連携事業

国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内する。また、各地域の中小企業支援団体、ものづくり支援団体及び中小企業支援ネットひょうご等と協力し、中小企業、ベンチャー企業、スタートアップ企業の知的財産面での支援を行い企業の活性化を図る。

※ 兵庫県よろず支援拠点（ひょうご産業活性化センター）

※ 中小企業外国出願支援事業（兵庫県・新産業創造研究機構）など

4. 情報サービス事業 265千円 （300千円）

(1) 内外国特許公報類の販売

企業、特に中小・ベンチャー企業、スタートアップ企業に対し特許情報の有用性の認知と利用促進を図るため、国及び県内の各自治体との連携を図り、特許情報活用の普及啓発活動を推進する。

(2) 特許公報類の複写サービス

内外国公報類の他、知的財産権関連文献の複写サービスを実施するとともに、ユーザーニーズにマッチしたサービスの質的向上に努める。

(3) 出願書類、原簿謄本等の複写サービス

特許権等知的財産権の存続や権利範囲確認の重要性を周知し、発明推進協会や大阪発明協会と連携し、出願書類や原簿謄本等の情報提供を行う。

(4) 特許関連調査及び翻訳サービスの斡旋

特許情報プラットフォームサービス（J-Platpat）と、発明推進協会ネットワークの調査機能を利用し、ユーザーニーズに応じた高度な分析調査、パテント MAP 作成等のサービスを実施し、企業の技術開発サポートを行う。また、併せて国際化に対応した翻訳サービスを強化する。

(5) 特許印紙の販売

特許制度普及と関連して特許印紙の販売を行う。

(6) 知的財産権関係書籍の販売

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会並びに他の出版社発行の知的財産権に関する刊行物全般の販売に努める。

5. 受託事業 1, 7907千円 (21, 370千円)

5. 1 知財総合支援窓口事業

(1) 知財総合支援窓口運営事業（独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業）

独立行政法人工業所有権情報・研修館より公益財団法人新産業創造研究機構とのコンソーシアムにて受託する。当協会内に常設の窓口を設置し、知的財産に関する相談・支援を行う。支援企業の発掘や各地域の支援機関との連携で都道府県の産業構造の地域性や特性に即した戦略的な運営を行う。

知財総合支援窓口事業とは

(1) 知財総合支援窓口による知的財産を有効に活用できていない中小企業の発掘

アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用を行うため、兵庫県において「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置して、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題を総合的に解決できる支援を行う。

(2) 弁理士・弁護士による窓口専門家相談日の設置

窓口機能強化事務局より派遣された弁理士・弁護士による配置専門家相談日を設定し、より多くの中小企業、個人事業主、創業予定者、地域産業に寄与する団体の知財に関する相談支援を行う。

(3) インターネット出願相談及びインターネット出願共同利用端末機器の運営

中小企業、個人等に広くパソコン出願用端末機の利用を促進し、電子出願の一層の普及に努力する。併せて、特許庁の推進する電子出願相談事業に協力する。

(4) 地域内中小企業等への訪問型相談の実施

兵庫県下の中小企業の経営者、技術者、知財担当者等を対象に、例えば、早期の出願案件を抱えており緊急の対応が必要、遠距離や業務多忙等で配置専門家相談日に参加できない等の要請に応じて、相談担当者が直接訪問し相談に応じる。

(5) 中小企業経営者、金融機関融資担当者向けの知財セミナーの実施

中小企業支援機関の協力を得て、中小企業経営者・経営支援専門家・金融機関融資担当者向けに知財セミナーを企画し開催する。

(6) 中小企業支援機関との連携による成長企業への支援

優れた技術を保有しながら知的財産権の活用が出来ていない中小企業等の掘起しや権利活用支援を行う。海外事業展開も知的財産や契約面で支援を行う。支援機関と連動しブランド化や経営基盤強化まで踏み込み成長企業への支援を行う。

（７）弁理士等知財専門家による支援指導

日本弁理士会兵庫地区会の協力を得て、県下の弁理士と共同して訪問支援により、権利行使、トラブル回避、公知化、営業秘密化等々を含めた総合知財戦略支援を行い、専門家の有効活用、社内人材の育成と個別的な支援指導を行う。

（８）地域における外部臨時窓口

県下の商工会議所等と連携して定期開催や地域のイベント開催時に、外部臨時窓口を開設する。

（９）地域創生につながる地域産業や特産品の掘り起し、地域ブランド支援

地域産業、農業・漁業の特産品を掘り起し、自治体、商工会、各種組合・団体と連携し、デザインやブランディング支援、地域団体商標など地域産業活性化の支援を行う。

参考）その他の事業者が行う知財総合支援窓口事業

① 窓口相談支援事業（受託事業者 一般社団法人発明推進協会）

窓口相談支援を行う窓口支援担当者を採用し、都道府県に配置等を行う。

窓口支援担当者は窓口運営方針を踏まえながら、窓口において中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を、専門家（弁理士、弁護士等）と協力しながら解決に向けた活動を行う。

② 窓口機能強化事業（受託業者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

各都道府県の窓口の活動の分析、知的財産に関する最新情報等の提供等を行い、窓口運営事業者と窓口支援担当者の活動をサポートし窓口の機能強化を図る。

5. 2 公益財団法人兵庫県科学技術振興財団の事務受託

6. その他の事業

（１）地域活性化のための知的財産権情報活用支援事業

兵庫県立工業技術センター内に事務所を置く団体として、本センター事業への協力並びに利用促進のPRに努めるとともに、利用者へ知的財産権情報の活用や知財戦略に基づく海外展開を含む事業計画支援、営業秘密の管理、ライセンス契約支援等知的財産権活用促進に努める。今年も夏休みオープンDAYのイベントに参加する。

また、県民局事業や神戸商工会議所やひょうご産業活性化センター、兵庫県物産協会、兵庫県商工会連合会等、各関係機関と知的財産権に関する情報交換を積極的に行う。また会員に対しても関係する情報の提供を行う。

7. 一般管理業務 8,463千円 (8,060千円)

個人情報を含めた各種情報の管理の徹底を図る。また、会員、ユーザーからのご意見に真摯に対応し、信頼される風通しの良い運営に努める。

収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

単位(円)

	A	B	C	D
	科 目	令和2年度予算(案)	令和元年度予算(案)	増減
1	I 収入の部			
2	1 特定資産運用収入	[40,000]	[40,000]	0
3	2 会費収入	[7,100,000]	[7,200,000]	△ 100,000
4	①法人会費	6,600,000	6,650,000	
5	②個人会費	500,000	550,000	
6	3 事業収入	[1,600,000]	[1,664,000]	△ 64,000
7	①発明奨励事業収入	0	0	
8	②発明振興事業収入	1,350,000	1,300,000	
9	③制度普及事業収入	60,000	164,000	
10	④情報サービス事業収入	190,000	200,000	
11	4 補助金等収入	[21,800,000]	[25,400,000]	△ 3,600,000
12	①工業所有権情報・研修館受託事業収入	21,000,000	24,500,000	
13	②財団業務受託事業収入	300,000	300,000	
14	③発明推進協会協力事業収入	450,000	450,000	
15	④特許庁請負事業収入	50,000	150,000	
16	5 雑収入	[3,000,000]	[2,500,000]	500,000
17	①受取利息	0	0	
18	②雑収入	3,000,000	2,500,000	
19	当期収入合計(A)	33,540,000	36,804,000	△ 3,264,000
20	II 支出の部			
21	1 事業費支出	[7,170,000]	[7,274,000]	△ 104,000
22	①発明奨励事業支出	2,570,000	2,875,000	
23	②発明振興事業支出	4,120,000	3,604,000	
24	③制度普及事業支出	215,000	495,000	
25	④情報サービス事業支出	265,000	300,000	
26	2 補助金等支出	[17,907,000]	[21,370,000]	△ 3,463,000
27	①工業所有権情報・研修館受託事業支出	17,412,000	20,870,000	
28	②財団業務受託事業支出	300,000	300,000	
29	③発明推進協会協力事業支出	195,000	200,000	
30	3 管理費支出	[8,463,000]	[8,060,000]	403,000
31	①給料手当	2,820,000	2,200,000	620,000
32	②退職給付費用	400,000	400,000	0
33	③福利厚生費	20,000	40,000	△ 20,000
34	④水道光熱費	200,000	260,000	△ 60,000
35	⑤通信費	400,000	350,000	50,000
36	⑥賃借料	1,628,000	2,000,000	△ 372,000
37	⑦運送費	5,000	0	5,000
38	⑧旅費交通費	130,000	200,000	△ 70,000
39	⑨消耗品費	360,000	400,000	△ 40,000
40	⑩図書費	120,000	120,000	0
41	⑪印刷製本費	110,000	100,000	10,000
42	⑫会議費	480,000	350,000	130,000
43	⑬保険料	40,000	30,000	10,000
44	⑭支払手数料	120,000	0	120,000
45	⑮租税公課	1,210,000	1,000,000	210,000
46	⑯雑費	420,000	610,000	△ 190,000
47	当期支出合計(B)	33,540,000	36,704,000	△ 3,164,000
48	当期収支差額(A)-(B)	0	100,000	△ 100,000
49	前期繰越収支差額	※ 25,084,785	22,433,648	
50	次期繰越収支差額	25,084,785	22,533,648	

※ 令和元年度決算予測を使用